第118期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

新株予約権等の状況
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2020年４月１日から2021年３月31日まで)

株式会社ツガミ

「新株予約権等の状況」「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tsugami.co.jp/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

①役員が保有している新株予約権の状況（2021年３月31日現在）

発行決議の日			2005年６月24日	2006年６月23日
新株予約権の数			35個	22個
新株予約権の目的である株式の種類と数			普通株式　35,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　22,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額			無償	608円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間			2005年７月１日から 2025年６月30日まで	2006年７月21日から 2026年７月20日まで
行使の条件			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　１名 保有数　35個 目的である株式の数　35,000株	保有者数　１名 保有数　22個 目的である株式の数　22,000株
		社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	取締役（監査等委員）		保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日			2007年６月22日	2008年６月20日
新株予約権の数			29個	20個
新株予約権の目的である株式の種類と数			普通株式　29,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　20,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額			513円	279円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間			2007年７月10日から 2027年７月９日まで	2008年７月８日から 2028年７月７日まで
行使の条件			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　１名 保有数　29個 目的である株式の数　29,000株	保有者数　１名 保有数　20個 目的である株式の数　20,000株
		社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	取締役（監査等委員）		保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日			2009年６月19日	2010年６月18日
新株予約権の数			45個	25個
新株予約権の目的である株式の種類と数			普通株式　52,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　29,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額			123円	532円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間			2009年７月７日から 2029年７月６日まで	2010年７月６日から 2030年７月５日まで
行使の条件			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　１名 保有数　45個 目的である株式の数　45,000株	保有者数　１名 保有数　25個 目的である株式の数　25,000株
		社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	取締役（監査等委員）		保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日			2011年６月17日	2011年６月17日
新株予約権の数			51個	10個
新株予約権の目的である株式の種類と数			普通株式　51,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　10,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額			408円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間			2011年７月５日から 2031年７月４日まで	2011年７月５日から 2031年７月４日まで
行使の条件			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　１名 保有数　45個 目的である株式の数　45,000株	保有者数　１名 保有数　10個 目的である株式の数　10,000株
		社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	取締役（監査等委員）		保有者数　１名 保有数　６個 目的である株式の数　6,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日			2012年６月15日	2013年６月21日
新株予約権の数			55個	61個
新株予約権の目的である株式の種類と数			普通株式　55,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　61,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額			459円	445円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間			2012年７月３日から 2032年７月２日まで	2013年７月９日から 2033年７月８日まで
行使の条件			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　２名 保有数　50個 目的である株式の数　50,000株	保有者数　２名 保有数　56個 目的である株式の数　56,000株
		社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	取締役（監査等委員）		保有者数　１名 保有数　５個 目的である株式の数　5,000株	保有者数　１名 保有数　５個 目的である株式の数　5,000株

発行決議の日			2014年６月20日	2015年６月18日
新株予約権の数			61個	44個
新株予約権の目的である株式の種類と数			普通株式　61,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　44,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額			452円	526円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間			2014年７月８日から 2034年７月７日まで	2015年７月７日から 2035年７月６日まで
行使の条件			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　２名 保有数　56個 目的である株式の数　56,000株	保有者数　２名 保有数　40個 目的である株式の数　40,000株
		社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	取締役（監査等委員）		保有者数　１名 保有数　５個 目的である株式の数　5,000株	保有者数　１名 保有数　４個 目的である株式の数　4,000株

発行決議の日			2016年６月22日	2016年６月22日
新株予約権の数			60個	3個
新株予約権の目的である株式の種類と数			普通株式　60,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　3,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額			272円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間			2016年７月８日から 2036年７月７日まで	2016年７月８日から 2036年７月７日まで
行使の条件			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　２名 保有数　55個 目的である株式の数　55,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
		社外取締役	保有者数　－ 名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	取締役（監査等委員）		保有者数　１名 保有数　５個 目的である株式の数　5,000株	保有者数　１名 保有数　３個 目的である株式の数　3,000株

発行決議の日			2017年６月21日	2018年６月20日
新株予約権の数			38個	430個
新株予約権の目的である株式の種類と数			普通株式　38,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）	普通株式　43,000株 （新株予約権１個当たり100株）
新株予約権の払込金額			706円	771円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額			１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間			2017年７月７日から 2037年７月６日まで	2018年７月７日から 2038年７月６日まで
行使の条件			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　２名 保有数　27個 目的である株式の数　27,000株	保有者数　４名 保有数　430個 目的である株式の数　43,000株
		社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	取締役（監査等委員）		保有者数　２名 保有数　11個 目的である株式の数　11,000株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

発行決議の日			2019年６月19日	2020年６月17日
新株予約権の数			430個	440個
新株予約権の目的である株式の種類と数			普通株式　43,000株 （新株予約権１個当たり100株）	普通株式　44,000株 （新株予約権１個当たり100株）
新株予約権の払込金額			753円	753円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額			１株当たり１円	１株当たり１円
権利行使期間			2019年７月６日から 2039年７月５日まで	2020年７月７日から 2040年７月６日まで
行使の条件			各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　４名 保有数　430個 目的である株式の数　43,000株	保有者数　５名 保有数　440個 目的である株式の数　44,000株
		社外取締役	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株
	取締役（監査等委員）		保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株	保有者数　－名 保有数　－個 目的である株式の数　－株

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2020年６月17日開催の定時株主総会決議による新株予約権

・新株予約権の数

800個（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の目的である株式の数

80,000株

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり　100円（１株当たり　１円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

発行価額　　709円

資本組入額　355円

・新株予約権を行使することができる期間

2020年７月７日から2040年７月６日まで

・新株予約権の行使の条件

イ．新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から７営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

ロ．上記以外の権利行使の条件については取締役会において承認する。

・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	800個	80,000株	24名

連結注記表

１.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

（２）連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数	11社
・主要な連結子会社の名称	株式会社ツガミ総合サービス 津上精密機床（中國）有限公司 津上精密機床（香港）有限公司 津上精密机床（浙江）有限公司 浙江品川精密機械有限公司 安徽津上精密机床有限公司 TSUGAMI KOREA CO.,LTD. TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED
・連結の範囲の変更	株式会社ツガミマシナリーは当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

（３）持分法の適用に関する事項

・持分法適用会社の数	０社

（４）連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を用いております。

（５）会計方針に関する事項

①　金融資産

（ⅰ）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

（ⅱ）事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。また、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

（ⅲ）金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

（ⅳ）金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
・貨幣の時間価値
・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

（ⅰ）当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

（ⅱ）事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

（ⅲ）金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、外貨建て債権に係る為替リスクをヘッジするために、先物為替予約取引のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。なお、ヘッジ会計の適用となるものはありません。

④　棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

⑤　有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　15～38年
・機械装置及び運搬具　　9年
・工具、器具及び備品　　2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑥　無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産の認識後の測定においては原価モデルを採用し、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア　　5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑦　リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整した金額で当初測定を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。短期リース及び少額資産のリースは、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

⑧　非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

⑨　引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

⑩　従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、積立型、非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

⑪　収益

当社グループでは、IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、工作機械の製造と販売および保守・修理等のサービスの提供を行っております。工作機械及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価からリベート等を控除して表示しております。

⑫　政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益として認識しております。

⑬　外貨換算

（ｉ）外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

（ⅱ）　在外営業活動体の計算書類

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の計算書類の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

⑭　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２.会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３.会計上の見積りに関する注記

（１）棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	20,774百万円
棚卸資産の評価減	770百万円
棚卸資産の評価減の戻入金額	632百万円

棚卸資産の評価減の計上は洗替法によっております。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要、販売価格及び追加加工に要する原価の予測等に関する経営者による仮定と判断を反映して正味実現可能価額を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

（２）繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	253百万円

繰延税金負債と相殺前の金額は892百万円であります。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越税額控除を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。将来の課税所得の生じる時期及び金額は、経営者が承認した事業計画に基づいております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済にも減速懸念が強まるなど、企業の経営活動にも広範囲に影響を及ぼしております。

このような状況の下、当社グループにおいては、会計上の見積りを行う上で、現時点で入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の今後の影響を予測する事は、困難であり、将来の不確実性が、当社グループが行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

４．連結財政状態計算書に関する注記

（１）資産から直接控除した貸倒引当金

流動資産	110百万円
非流動資産	－百万円

（２）有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　12,071百万円

５．連結損益計算書に関する注記

（１）その他の収益の内容

補助金収入	392百万円
助成金収入	121百万円
その他	156百万円
合計	670百万円

（２）その他の費用の内容

固定資産除却損	10百万円
その他	34百万円
合計	44百万円

６．連結持分変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	55,000千株	－千株	－千株	55,000千株

（２）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,291千株	945千株	131千株	4,105千株

（注）普通株式の自己株式の数の増加945千株は、市場買付によるものであります。
普通株式の自己株式の数の減少131千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

（３）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2020年５月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　620百万円
・１株当たり配当金額　12円
・基準日　2020年３月31日
・効力発生日　2020年６月２日

2020年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　622百万円
・１株当たり配当金額　12円
・基準日　2020年９月30日
・効力発生日　2020年11月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2021年５月13日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　712百万円
・１株当たり配当金額　14円
・基準日　2021年３月31日
・効力発生日　2021年５月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（４）当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2005年６月24日株主総会決議分	2006年６月23日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	35,000株	22,000株
新株予約権の残高	35個	22個
	2007年６月22日取締役会決議分	2008年６月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	29,000株	20,000株
新株予約権の残高	29個	20個
	2009年６月19日取締役会決議分	
目的となる株式の種類	普通株式	
目的となる株式の数	45,000株	
新株予約権の残高	45個	
	2010年６月18日取締役会決議分	2010年６月18日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	25,000株	3,000株
新株予約権の残高	25個	3個
	2011年６月17日取締役会決議分	2011年６月17日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	51,000株	16,000株
新株予約権の残高	51個	16個
	2012年６月15日取締役会決議分	2012年６月15日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	55,000株	10,000株
新株予約権の残高	55個	10個
	2013年６月21日取締役会決議分	2013年６月21日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	61,000株	29,000株
新株予約権の残高	61個	29個
	2014年６月20日取締役会決議分	2014年６月20日株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	61,000株	32,000株
新株予約権の残高	61個	32個
	2015年６月18日取締役会決議分	2015年６月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	44,000株	41,000株
新株予約権の残高	44個	41個

	2016年６月22日取締役会決議分	2016年６月22日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	60,000株	75,000株
新株予約権の残高	60個	75個
	2017年６月21日取締役会決議分	2017年６月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	38,000株	57,000株
新株予約権の残高	38個	57個
	2018年６月20日取締役会決議分	2018年６月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	43,000株	68,000株
新株予約権の残高	430個	680個
	2019年６月19日取締役会決議分	2019年６月19日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	56,000株	81,000株
新株予約権の残高	560個	810個
	2020年６月17日取締役会決議分	2020年６月17日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	44,000株	80,000株
新株予約権の残高	440個	800個

7. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業体質の強化を図るとともに、株主還元の向上を目指すことを資本管理の基本方針としております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

② 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、信用リスクの早期把握、軽減を図っております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

④ 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開しており、特に中国子会社の生産・販売ウェイトが高まるにつれ人民元の為替変動が業績に影響を与える可能性があります。

海外輸出は原則円建で行っており、海外子会社の現地での販売・仕入れは現地通貨建てで行っております。また、外貨建ての買掛金債務は、同じ外貨建ての売掛債権残高の範囲内にあり、概ね為替リスクに対応可能と認識しております。引き続き、外貨建て債権債務の均衡を図るとともに、状況に応じて先物為替予約などのリスクヘッジも検討し対応いたします

⑤ 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、適切な借入金残高管理に努めるとともに、必要に応じて金利スワップ取引等の利用を検討いたします。

⑥ 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で上場株式を保有しております。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

（２）金融商品の公正価値等に関する事項

2021年３月31日における帳簿価額、公正価値およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
資産		
現金及び現金同等物	17,207	17,207
営業債権及びその他の債権	20,428	20,428
その他の金融資産	4,450	4,450
合計	42,086	42,086
負債		
営業債務及びその他の債務	14,797	14,797
借入金	9,579	9,579
その他の金融負債	334	334
合計	24,711	24,711

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

一部の営業債権は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、公正価値については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式・出資金等の公正価値については、純資産価値や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により算定しております。

その他の金融資産に含まれる定期預金及びその他は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

その他の金融負債に含まれるリース負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり親会社所有者帰属持分　　751円14銭

（２）基本的１株当たり当期利益　　95円21銭

９. 収益認識に関する注記

（１）収益の分解

主要な製品ラインによる収益の分解情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	10,876	37,468	1,738	1,500	225	51,810
研削盤	901	1,570	－	5	10	2,489
マシニングセンタ・転造盤・専用機	914	3,156	10	5	8	4,096
その他	2,104	976	47	47	89	3,265
合計	14,798	43,172	1,797	1,558	334	61,662

（注）その他には、部品、サービス等が含まれております。

（２）履行義務の充足に関する情報

工作機械（自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ・転造盤・専用機）及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として６ヶ月以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

（３）契約残高

当連結会計年度末における顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権　　20,393百万円

契約負債　　3,161百万円

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,021百万円であります。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

（４）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

１.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～38年
機械装置	９年
工具・器具備品	５年

②無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④製品保証引当金　　製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社は、工作機械の製造と販売および保守・修理等のサービスの提供を行っております

工作機械及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2.会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3.表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4.会計上の見積りに関する注記

(1) たな卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

たな卸資産	8,155百万円
たな卸資産の評価減	559百万円
たな卸資産の評価減の戻入金額	442百万円

たな卸資産の評価減の計上は洗替法によっております。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	－百万円

繰延税金負債と相殺前の金額は510百万円であります。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に記載しているため、注記を省略しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	5,752百万円
(2)受取手形割引高	－百万円
輸出受取手形割引高	2,079百万円
(3)資産から直接控除した貸倒引当金	
投資その他の資産	11百万円
(4)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
①短期金銭債権	1,859百万円
②長期金銭債権	2,232百万円
③短期金銭債務	1,365百万円
(5)保証債務	
信用状開設に対する債務保証	152百万円

６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1)営業取引による取引高	
売上高	5,567百万円
仕入高	6,214百万円
販売費および一般管理費	46百万円
(2)営業取引以外の取引高	
受取配当金	1,242百万円
その他の取引高	48百万円

７．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,291千株	945千株	131千株	4,105千株

（注）普通株式の自己株式の数の増加945千株は、市場買付によるものであります。
普通株式の自己株式の数の減少131千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品保証引当金、棚卸資産評価減、賞与引当金等の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

９．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	津上精密机床(浙江)有限公司	(所有) 間接 100.0	当社製品の製造・販売 同社商品の仕入 役員の兼任	当社製品・部品の販売 同社商品の仕入(注)1	4,617 6,027	売掛金 買掛金	622 1,297
子会社	TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	(所有) 直接 75.7 間接 15.1	当社製品の製造・販売 役員の兼任 資金の援助 債務保証	当社製品・部品の販売(注)1 利息の回収(注)2 債務保証	629 47 152	売掛金 長期貸付金	487 2,232

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1. 当社製品・部品の販売、同社商品の仕入等は、市場価格を参考に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 子会社の信用状開設に対して債務保証を行っております。取引金額は期末時点の保証残高であります。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　382円78銭

(2) １株当たり当期純利益　73円78銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、2020年６月17日開催の取締役会に基づき、2020年10月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ツガミマシナリーを吸収合併しました。

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ツガミマシナリー

事業の内容：工作機械の据付・修理

②企業結合日

2020年10月１日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ツガミマシナリーを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社ツガミ

⑤その他の取引の概要に関する事項

株式会社ツガミマシナリーは、当社製品の据付・修理等のアフターサービス業務を行っておりますが、当社のユーザーサポート部門と一体化し、更に迅速かつ効率的なサービス体制構築を進めるため、当社に吸収合併することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。